◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第495号（H31.3.8）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。
また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝3件（3月1日～3月7日分）
(1)乗合バスの車内事故
(2)貸切バスの死傷事故
(3)法人タクシーの衝突事故
2.トピック
(1)貸切バス会社の安全性を検索できるサイトを開設～利用者が安全に取り組むバス会社を選択しやすくなります～
(2)天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典に係るテロ対策の徹底について
(3)大型自動車等の車輪脱落事故防止について【関東運輸局発】

◇◇◇

1.重大事故等情報＝3件（3月1日～3月7日分）
(1)乗合バスの車内事故
3月7日（木）午後5時43分頃、東京都の都道交差点において、都内に営業所を置く乗合バスが乗客約30名を乗せ運行中、運転者が、信号が赤に変わったことに気付くのが遅れ強めの制動を行ったため、車内の乗客1名が制動の揺動で転倒した。
この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。
当該乗客は、制動の際に時計を見るために手すりから手を離していた模様。

(2)貸切バスの死傷事故
3月5日（火）午後4時05分頃、東京都の都道において、都内に営業所を置く貸切バスが乗客9名を乗せ運行中、左側の歩道を同方向に進行していた自転車が当該バスの直前を横断してきたため、その自転車はねた。
この事故により、自転車の運転者が死亡した。

(3)法人タクシーの衝突事故
3月4日（月）午前11時05分頃、岐阜県の高速道路において、大阪府に営業所を置く法人タクシーが回送運行中、追い越し車線を走行中のトラックを走行車線から

追い越し、追い越し車線に戻った際、中央分離帯と接触した後、左の側壁に衝突した。
その後、停止したところに追い越したトラックが衝突した。
この事故により、当該タクシーの運転者が死亡し、トラックの運転者が軽傷を負った。
事故当時、雨のため路面が濡れていた模様。

上記3件の死傷者数計：死亡2名、重傷1名、軽傷1名（速報値）

◇◇◇

・事故件数（走行10万台キロ当たりの事故報告件数）
・行政処分（過去3年間）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000299.html

※検索サイトについては、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/bus/cgi-bin/search.cgi

---

(2)天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典に係るテロ対策の徹底について
（配信日：H31.2.22）

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典につきましては、「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等の挙行に係る基本方針について」（平成30年4月3日閣議決定）等に基づき、本年2月24日に国立劇場において挙行される「天皇陛下御在位三十年記念式典」をはじめとする式典等が挙行される予定です。
我が国に対する国際テロの脅威が継続する中で、これらの式典等には多数の外国要人等の来日も見込まれております。
自動車運送事業者の皆様におかれましては、交通機関、交通関係施設、多数の人が集まると予想される施設、重要施設の警戒・警備等、改めてテロ対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

---

(3)大型自動車等の車輪脱落事故防止について【関東運輸局発】
（配信日：H31.2.15）

平成30年度（昨年４月～１月）に関東運輸局管内の事業者において発生したホイール・ボルト折損やホイール・ナットの緩み等による大型自動車の車輪脱落事故件数は10件であり、前年度の発生件数5件と比較して多い状況となっており、一部では脱落したタイヤとの接触により負傷者も出ています。
この10件を見ると、10月に3件、12月以降に5件発生しており、事故原因は、ホイール・ナットの締め付け不足2件、タイヤ交換後の増し締め未実施3件、日常（運行前）点検における確認不足4件、スチールホイールにアルミホイール用ナットの使用1件と推測されます。
また、平成14年～平成29年における月別車輪脱落事故統計によると、冬期に集中して発生し、特に2月の発生件数が最多となっていることから、これからも予断を許さない状況です。

つきましては、同種事故を防止するため、下記「車輪脱落事故防止のための4つのポイント」の確実な実施について、改めて徹底をお願いいたします。

記

「車輪脱落事故防止のための4つのポイント」
1.ホイール・ナットの規定トルクでの確実な締め付け
2.タイヤ交換後、50～100km走行後の増締めの実施
3.日常（運行前）点検における確認
4.ホイールに適合したボルト及びナットの使用

※詳細については、関東運輸局のホームページをご覧ください。
→　http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/hoan/date/h30/index.html

※参考：国土交通省報道発表資料
　大型車の車輪脱落事故が増加！特に左後輪に注意！～平成29年度大型車の車輪脱落事故発生状況を受けて～
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000202.html

◇◇◇

されます。

・ホームページ受付

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html　）

・フリーダイヤル受付　0120－744－960

（平日9:30～12:00　13:00～17:30）

・自動音声受付　　03－3580－4434（年中無休・24時間）

＊自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆